

第1節 令和元年度の高齢社会対策の基本的な取組

1 高齢社会対策関係予算

高齢社会対策を、就業・所得分野、健康・福祉分野、学習・社会参加分野、生活環境等分野、研究開発・国際社会の貢献等分野、全ての世代の活躍推進分野にわたり着実に実施する。

一般会計予算における令和元年度の高齢社会対策の関係予算は、21兆7,185億円であり、各分野別では、就業・所得分野12兆5,185億円、健康・福祉分野9兆1,638億円、学習・社会参加分野173億円、生活環境分野53億円、研究開発・国際社会への貢献等分野20億円、全ての世代の活躍推進分野115億円となっている。

2 一億総活躍社会の実現に向けて

我が国の構造的な問題である少子高齢化に真正面から挑み、「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の「新・三本の矢」の取組を通じて「一億総活躍社会」の実現を目指す。

そのため、平成28年6月2日に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」のロードマップの進捗状況を把握しつつ、着実に取組を進めていく。

3 働き方改革の実現に向けて

平成29年3月28日に策定された「働き方改革実行計画」では「高齢者の就業促進」がテーマの一つとされ、65歳以降の継続雇用延長や65歳までの

定年延長を行う企業への支援を充実し、将来的に継続雇用年齢等の引上げを進めていくための環境整備や、多様な技術・経験を有するシニア層が、一つの企業に留まらず、幅広く社会に貢献できる仕組みを構築するための施策等が盛り込まれている。引き続きこれらの施策について、10年先を見据えたロードマップに沿って着実に取組を進めていく。

4 全世代型社会保障制度の実現に向けて

意欲ある高齢者に働く場を準備するため、65歳以上への継続雇用年齢の引上げに向けた検討を継続する。この際、個人の希望や実情に応じた多様な就業機会の提供に留意する。

あわせて、新卒一括採用の見直しや中途採用の拡大、労働移動の円滑化といった雇用制度改革について検討を行う。

健康・医療の分野では、寿命と健康寿命の差をできるだけ縮めるため、糖尿病・高齢者虚弱・認知症の予防に取り組み、自治体等の保険者が予防施策を進めるインセンティブ措置の強化を検討する。

以上の論点について、令和元年夏までに3年間の工程表を含む実行計画を決定する。

5 ユニバーサル社会の実現に向けて

「ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の総合的かつ一体的な推進に関する法律」に基づき、毎年1回、政府が講じたユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の実施状況を取りまとめ、公表する。